

同第 10 号

下呂市農業委員会委員の任命について

次の者を下呂市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所	氏 名	年 齢
	鎌倉 宏之	59 歳

令和 7 年 9 月 2 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

農業委員会委員が、令和 7 年 9 月 30 日に任期満了となるため。